平成２２年（フ）第２７５号
さいたま市岩槻区美幸町５番34号
債務者　森口　敬志
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若狭　美道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４４８号
京都府亀岡市篠町見晴５丁目19番11号、住民票上の住所京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地５棟401号
債務者　櫻井　雅仁
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７５０号
宮崎市田野町甲13643番地12　森下末男方
債務者　錦織　輝一
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３４１号
宮崎市大字島之内7079番地２
債務者　松尾田智子（旧姓松下）
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５４５号
愛知県半田市成岩本町１丁目10番地の１　カサボナール101号
債務者　工藤　千春（旧姓下山）
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　郁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９１号
愛知県瀬戸市背戸側町25番地
債務者　福岡　昭弘
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼千絵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９２号
愛知県瀬戸市背戸側町25番地
債務者　福岡三枝子
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼千絵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８０号
京都府相楽郡精華町桜が丘４丁目24番地２
債務者　奈良ルーフサービスこと　森本　研三
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１６号
山形県酒田市光ケ丘５丁目６番14号、前住所山形県飽海郡遊佐町小原田字道ノ下５番地の11
債務者　佐藤　香澄
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第１６８号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字下野田521番地、旧住所埼玉県南埼玉郡白岡町大字彦兵衛77番地43
債務者　佐藤　愛子
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竪　十萌子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
熊本県玉名郡長洲町大字腹赤1028番地３
債務者　村本　和明
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第３号
熊本県玉名郡長洲町大字腹赤1028番地３
債務者　村本千代美
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第１７９号
埼玉県越谷市千間台西１丁目69―６　Ｆ．Ｉ．Ｓ．越谷、住民票上の住所名古屋市東区東桜２丁目８番５号　東桜シティハウス902号
債務者　片岡　雅典
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５５０号
横浜市中区初音町２丁目40番地　トレゾア601号室
債務者　尾方　茜
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小比賀正義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５４７号
横浜市港南区上永谷１丁目30番４号
債務者　中田　裕信
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２０号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷118番地４
債務者　髙柳　文子
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第９７号
北海道北斗市向野１丁目24番４号
債務者　平沼　優一
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
函館地方裁判所